

第1四半期報告書

本書は、EDINET(Electronic Disclosure for Investors' NETwork)システムを利用して金融庁に提出した第1四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

日総工産株式会社

(E33815)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	5
第3 【提出会社の状況】	6
1 【株式等の状況】	6
(1) 【株式の総数等】	6
① 【株式の総数】	6
② 【発行済株式】	6
(2) 【新株予約権等の状況】	6
① 【ストックオプション制度の内容】	6
② 【その他の新株予約権等の状況】	6
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	6
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	6
(5) 【大株主の状況】	6
(6) 【議決権の状況】	7
① 【発行済株式】	7
② 【自己株式等】	7
2 【役員の状況】	7
第4 【経理の状況】	8
1 【四半期連結財務諸表】	9
(1) 【四半期連結貸借対照表】	9
(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】	10
【四半期連結損益計算書】	10
【第1四半期連結累計期間】	10
【四半期連結包括利益計算書】	11
【第1四半期連結累計期間】	11
【注記事項】	12
【セグメント情報】	13
2 【その他】	15
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	16
レビュー報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年8月8日
【四半期会計期間】	第40期第1四半期（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）
【会社名】	日総工産株式会社
【英訳名】	NISSO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 矢花 卓夫
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜一丁目4番1号
【電話番号】	045-476-4121（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 松尾 伸一
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜一丁目4番1号
【電話番号】	045-514-4323
【事務連絡者氏名】	取締役 松尾 伸一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第39期 第1四半期 連結累計期間	第40期 第1四半期 連結累計期間	第39期
会計期間	自2018年4月1日 至2018年6月30日	自2019年4月1日 至2019年6月30日	自2018年4月1日 至2019年3月31日
売上高 (百万円)	15,999	17,983	69,161
経常利益 (百万円)	389	490	2,895
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	242	357	2,053
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	234	315	1,876
純資産額 (百万円)	9,213	10,239	10,544
総資産額 (百万円)	19,376	20,030	21,019
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	7.27	10.65	61.58
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	7.06	10.53	60.14
自己資本比率 (%)	47.6	51.1	50.2

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 当社は、2018年8月6日開催の取締役会決議により、2018年8月22日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割及び2019年3月15日開催の取締役会決議により、2019年5月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第39期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

4. 第40期第1四半期連結累計期間より、金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更いたしました。なお、比較を容易にするため、第39期及び第39期第1四半期連結累計期間についても百万円単位に組替え表示しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態および経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国の経済は、輸出や生産の弱さが続いているものの、政府・日銀の各種政策の効果もあって、緩やかな回復が継続いたしました。一方、世界経済においては、米中貿易摩擦など通商問題の動向が与える影響、中国経済の先行き、金融資本市場の変動の影響などに留意すべき状況が続いております。

当社グループを取り巻く経営環境としましては、当社の重要顧客である国内メーカーの生産は一部業種において弱含みの傾向があるものの、輸送機械においては緩やかに増加しております。また、雇用情勢の面では、労働力需給がひっ迫する中で、人材確保が困難な状況が継続し、外部人材活用のニーズも引き続き堅調に推移しました。

このような環境の中、当社グループでは、「人を育て 人を活かす」の創業理念のもと、2020年3月期から2022年3月期までの中期経営計画に沿って、ミッションである「製造系人材ビジネス領域において 絶対評価でトップになる」の達成に向けて、日総中期成長サイクルをさらに進化させ、業績拡大と利益率向上に取り組んでおります。

当第1四半期連結累計期間において、総合人材サービス事業の主力である製造系人材サービス事業では、重要顧客である「アカウント企業」へ、無期雇用であり定着率の高い「技能社員」を重点的に配属し、技能を高め、提供サービスの高度化を図り、顧客満足度の向上を図ってまいりました。さらに、採用面では、人材ビッグデータを活用することで、採用コストを抑制しつつ、配属人数の増加を実現してまいりました。また、全国に9か所ある研修施設を積極活用することで、利益向上に貢献する教育を実践してまいりました。

一方、その他の事業では、2018年3月1日に横浜市内6か所目となる介護施設「すいとびー東戸塚」を開所した影響に伴う投資費用が発生しておりますが、当第1四半期連結累計期間においては、介護サービスの質の向上を図り、顧客満足度を高め、入居者数を確保することに努めてまいりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の財政状態及び経営成績は、次のとおりであります。

a. 財政状態

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は20,030百万円となり、前連結会計年度末に比べ988百万円減少いたしました。

当第1四半期連結会計期間末の負債合計は9,790百万円となり、前連結会計年度末に比べ683百万円減少いたしました。

当第1四半期連結会計期間末の純資産合計は10,239百万円となり、前連結会計年度末に比べ305百万円減少いたしました。

b. 経営成績

当第1四半期連結累計期間の経営成績は、売上高17,983百万円（前年同期比12.4%増）、営業利益477百万円（前年同期比28.2%増）、経常利益490百万円（前年同期比26.0%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益357百万円（前年同期比47.6%増）となりました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

（総合人材サービス事業）

総合人材サービス事業では、製造系人材サービスとして製造派遣・製造請負を、事務系人材サービスとして、一般事務派遣、BPO（Business Process Outsourcing：企業運営上の業務やビジネスプロセスを、専門企業に外部委託すること）を行っております。

当第1四半期連結累計期間における当事業の主力事業である製造系人材サービスにおいて、提供サービスの高度化を図るために、研修施設を活用し、自動車や電子デバイス、精密・電気機械などの分野で活躍できる人材を育成してまいりました。研修施設には、顧客生産現場と同様の半導体製造装置を導入し、また、自動車の組立、塗装、検査が実践できる環境を構築するために積極的に投資を行っております。これらの研修施設を活用した教育を実践することにより、製造スタッフの就業意欲を高め、定着率の向上を図ることで、在籍者数が前連結会計年度末と比較し240名増加いたしました。

この結果、売上高17,312百万円（前年同期比12.3%増）、営業利益469百万円（前年同期比3.1%増）となりました。

（その他の事業）

その他の事業では、介護事業を行っております。

当第1四半期連結累計期間における当事業の主力事業である施設介護事業においては、介護施設「すいとびー東戸塚」の入居者数が増加いたしました。また、既存施設を含めた人件費や運営費などの売上原価を抑えることで、収益性の向上に努めてまいりました。

この結果、売上高673百万円（前年同期比14.5%増）、営業利益9百万円（前年同期は81百万円の損失）となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 従業員数

当第1四半期連結累計期間において、当社グループでは、主に製造系人材サービスを中心に採用活動の強化や定着率の向上に取り組んできた結果、総合人材サービス事業における無期雇用社員・期間契約社員数（製造スタッフ、派遣スタッフ）（注）は、前連結会計年度（13,449名）と比較して3.5%増加し、13,924名となりました。

これに伴い、総合人材サービス事業の従業員数が増加いたしました。また、その他の事業につきましては、主に新設介護施設の従業員数が増加いたしました。

（注）無期雇用社員・期間契約社員数（製造スタッフ、派遣スタッフ）は当該連結累計期間の平均在籍者数となっております。

セグメントの名称	2019年3月31日現在 従業員数（人）	2019年6月30日現在 従業員数（人）
総合人材サービス事業	1,355（253）	1,453（245）
その他の事業	250（45）	256（47）
合計	1,605（298）	1,709（292）

（注）従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数（パートタイマー）は、当該連結累計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	102,400,000
計	102,400,000

(注) 2019年3月15日開催の取締役会決議により、2019年5月1日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は51,200,000株増加し、102,400,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2019年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2019年8月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	33,970,800	33,970,800	東京証券取引所 (市場第一部)	株主として権利内容に 何ら限定のない当社に おける標準となる株式 であり、単元株式数は 100株であります。
計	33,970,800	33,970,800	—	—

(注) 1. 「提出日現在発行数」欄には、2019年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2. 株式分割(1:2)によるものであります。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2019年4月1日～ 2019年4月30日 (注) 1	1,600	16,982,200	0	2,006	0	2,357
2019年5月1日 (注) 2	16,982,200	33,964,400	—	2,006	—	2,357
2019年5月1日～ 2019年6月30日 (注) 1	6,400	33,970,800	0	2,006	0	2,357

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 株式分割(1:2)によるものであります。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年6月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 400,200	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 33,568,600	335,686	—
単元未満株式	普通株式 2,000	—	—
発行済株式総数	33,970,800	—	—
総株主の議決権	—	335,686	—

(注) 単元未満株式の普通株式には、当社所有の自己株式8株が含まれております。

② 【自己株式等】

2019年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
日総工産株式会社	神奈川県横浜市港北区新横浜一丁目4番1号	400,200	—	400,200	1.18
計	—	400,200	—	400,200	1.18

(注) 上記の他に単元未満株式の買取請求による自己株式8株を所有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期連結財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、当第1四半期連結会計期間及び当第1四半期連結累計期間より百万円で記載することに変更いたしました。
なお、比較を容易にするため、前連結会計年度及び前第1四半期連結累計期間についても百万円単位に組替え表示しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,633	4,786
受取手形及び売掛金	7,757	7,787
その他	793	868
貸倒引当金	△10	△9
流動資産合計	14,174	13,433
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,033	2,014
土地	2,760	2,760
その他(純額)	149	151
有形固定資産合計	4,942	4,926
無形固定資産	359	373
投資その他の資産		
その他	1,543	1,299
貸倒引当金	△1	△1
投資その他の資産合計	1,542	1,297
固定資産合計	6,844	6,597
資産合計	21,019	20,030
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	183	169
未払費用	4,751	5,009
未払法人税等	742	82
賞与引当金	738	406
役員賞与引当金	-	4
その他	2,745	2,792
流動負債合計	9,161	8,465
固定負債		
長期借入金	750	726
退職給付に係る負債	124	159
その他	437	438
固定負債合計	1,312	1,325
負債合計	10,474	9,790
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,006	2,006
資本剰余金	2,357	2,357
利益剰余金	6,514	6,250
自己株式	△342	△342
株主資本合計	10,535	10,272
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	41	-
為替換算調整勘定	1	1
退職給付に係る調整累計額	△32	△33
その他の包括利益累計額合計	9	△32
純資産合計	10,544	10,239
負債純資産合計	21,019	20,030

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
売上高	15,999	17,983
売上原価	13,339	15,019
売上総利益	2,660	2,964
販売費及び一般管理費	2,287	2,486
営業利益	372	477
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	6	3
助成金収入	9	14
受取家賃	11	8
その他	16	4
営業外収益合計	45	31
営業外費用		
支払利息	9	3
持分法による投資損失	1	1
貸貸費用	5	4
その他	12	8
営業外費用合計	28	18
経常利益	389	490
特別利益		
投資有価証券売却益	-	64
特別利益合計	-	64
特別損失		
投資有価証券売却損	-	3
特別損失合計	-	3
税金等調整前四半期純利益	389	551
法人税、住民税及び事業税	51	40
法人税等調整額	95	153
法人税等合計	147	194
四半期純利益	242	357
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	242	357

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
四半期純利益	242	357
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△6	△41
退職給付に係る調整額	△0	△1
持分法適用会社に対する持分相当額	△0	0
その他の包括利益合計	△7	△42
四半期包括利益	234	315
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	234	315
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

電子記録債権割引高

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
電子記録債権割引高	153百万円	152百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
減価償却費	67百万円	71百万円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	348	42.00	2018年3月31日	2018年6月29日	利益剰余金

(注) 当社は、2018年8月22日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割及び2019年5月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、「1株当たり配当額」については、当該株式分割前の金額を記載しております。

II 当第1四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	620	37.00	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

(注) 当社は、2019年5月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、「1株当たり配当額」については、当該株式分割前の金額を記載しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自2018年4月1日至2018年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	総合人材サービス事業	その他の事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	15,411	587	15,999	-	15,999
セグメント間の内部売上高 又は振替高	2	-	2	△2	-
計	15,414	587	16,001	△2	15,999
セグメント利益又は損失 (△)	455	△81	373	△0	372

(注) 1 セグメント利益又は損失の調整額△0百万円は、セグメント間取引消去等であります。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	総合人材サービス事業	その他の事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	17,310	673	17,983	-	17,983
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1	-	1	△1	-
計	17,312	673	17,985	△1	17,983
セグメント利益又は損失 (△)	469	9	478	△0	477

(注) 1 セグメント利益又は損失の調整額△0百万円は、セグメント間取引消去等であります。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	7.27円	10.65円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	242	357
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	242	357
普通株式の期中平均株式数(株)	33,288,272	33,567,403
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	7.06円	10.53円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	1,020,432	370,631
(うち新株予約権(株))	(1,020,432)	(370,631)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 当社は、2018年8月6日開催の取締役会決議により、2018年8月22日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割及び2019年3月15日開催の取締役会決議により、2019年5月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益を算定しております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

2019年8月8日

日総工産株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柳井 浩一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大野 祐平

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日総工産株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日総工産株式会社及び連結子会社の2019年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。